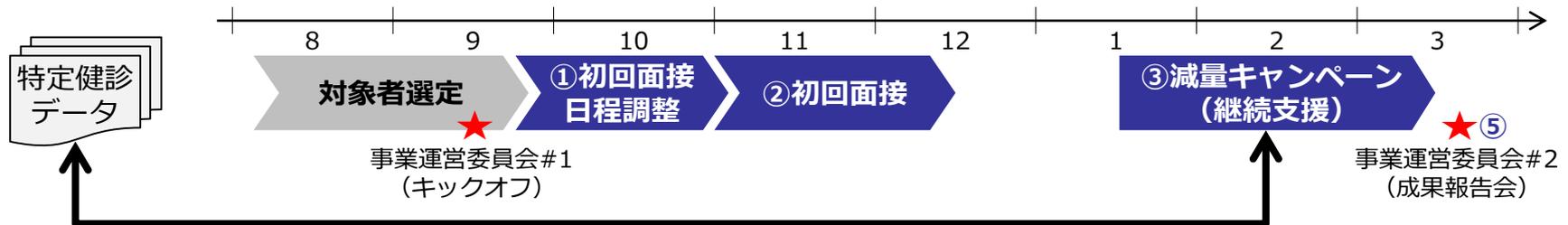


【事業名】 共同実施による「特定保健指導モデル実施」の効率的な運用モデル構築

本事業の目的

1. **中小規模の健保組合が特定保健指導実施率を向上**させるための大きな課題の1つである**初回面接の運用効率化**を図るため、近隣の事業所を持つ**健保間の面接日程共有化・調整**し、小規模事業所でも初回面接を実施しやすい仕組みを構築する。
2. 従来の積極的支援よりもハードルが低く継続しやすくローコストな**「減量キャンペーン」を活用した特定保健指導モデル実施の共同実施モデル**を構築し、特定保健指導実施率の向上及び特定保健指導に係る総コストの抑制に取り組む。

実施内容



- ① 初回面接の日程調整（各健保⇄特定保健指導機関）
⇒**健保間の候補日程を一部共有した上で調整**
- ② 初回面接の実施（対象者、特定保健指導機関）
- ③ 減量キャンペーンの実施 ⇒**▲2kg・▲2cm達成者の抽出**
- ④ 特定健診データと減量キャンペーン期間中の蓄積データ及び終了時アンケートを分析
⇒**分析項目（案）：▲2kg・▲2cm達成者の傾向、標準的な質問票の回答内容変化 etc.**
- ⑤ ④の結果等を用いて、特定保健指導モデル実施を共同実施する際のノウハウ・留意点等をコンソーシアムにおいて共有

特長

■ 対象者数が少なく、指導者の訪問が敬遠されがちな小規模事業所についても、近隣の事業所を持つ健保間の面接日程を共有・調整することにより、初回面接を効率的に実施

- ・ 1健保単体に限ると1日あたりの最低催行人数を下回る場合においても、初回面接を実施できる可能性
- ・ 状況により委託先から求められていた交通費等の追加コストが不要（または減額）になる可能性

■ 低いハードルで減量実績が豊富な「減量キャンペーン」を継続支援として採用

- ・ 特定保健指導参加に対するハードルが低い
- ・ ▲2kg・▲2cm達成者にはインセンティブ
- ・ 定期的に各参加者の達成状況を確認し、状況に応じて追加介入を実施
- ・ 従来 of 積極的支援よりもローコストでの実施が可能（次年度以降本格展開予定）

■ 本事業の成果を活用して、減量キャンペーン型特定保健指導モデル実施の採用による総コスト抑制の標準モデルを構築

- ・ 特定保健指導（積極的支援）の総コストモデル：
= 一般的な積極的支援委託単価 × (1 - [▲2kg・▲2cm達成率])
+ 減量キャンペーン型特定保健指導モデル実施想定価格 × [▲2kg・▲2cm達成率]

コンソーシアム構成メンバー

*加入者数1万人未満の健康保険組合

健康保険組合： エーアンドエーマテリアル健康保険組合*（代表）

アマダ健康保険組合*

石塚硝子健康保険組合*

日本鋳造健康保険組合*

富士フィルムグループ健康保険組合

三菱鉛筆健康保険組合*

健康保険組合連合会：健康保険組合連合会神奈川連合会

ヘルスケア事業者：テンプスタッフ・ライフサポート株式会社（特定保健指導機関）

一般財団法人日本健康増進財団（特定保健指導機関）

株式会社インサイト（事務局）

加入者1万人未満：5	=	83%
組合数：6		